

研究ノート

被差別部落の起源に見る「旃陀羅が子なり」の一考察（Ⅰ）

鶏内泰寛

序

日蓮聖人は『善無畏三蔵抄』の中で自ら「日蓮は安房国東條片海の石中の賤民が子也。威徳なく、有徳のものにあらず」（文永七年 四十九歳）と述べられたのを初見に、『佐渡御勘気抄』に「日蓮は日本国東夷東条安房国海辺の旃陀羅が子也。いたづらにくち（朽）ん身を、法華経の御故に捨まいらせん事、あに石に金をかふるにあらずや。各各なげかせ給べからず」（文永八年十月十日 五十歳）、『佐渡御書』に「何に況や日蓮今生には貧窮下賤の者と生まれ、旃陀羅が家より出たり。心こそすこし法華経を信たる様なれども、身は人身に似て畜身なり」（文永九年三月二十日 五十一歳）、『如来滅後五百歳始観心本尊抄』に「譬えば王女たりといえども畜種を懐妊すれば、その子なお旃陀羅に劣れるがごとし」（文永十年四月二十五日 五十二歳）、『本尊問答抄』に「日蓮は東海道十五ヶ国内、第十二に相当安房国長狭郡東條郷片海の海人が子也」（弘安元年 五十七歳）と述べられている。このように聖人自身が自らの出生が漁業を生業とする卑しい身分であると述べられたこともあり、日蓮宗は被差別部落民の信徒が多いとされる。古い資料となるが大正九年十二月の内務省の統計によれば日蓮宗は浄土真宗に次いで被差別部落民の信徒が多い。

(資料図2) 浄土真宗は、被差別部落内に寺院を設け、西方極楽浄土思想により、今生ではなく死後の世界に救いを求めたことによる。日蓮宗は、聖人の「旃陀羅」発言による同族意識があったのではないかと推測される。殊に、関西地方には、被差別部落が多い。(資料図3) かくゆう私も京都で生まれ育った為に、義務教育中には人権週間などが重視され、人権問題を考える授業を受けた経験がある。また、私の一代上では、被差別部落への結婚差別によって自殺した人があると聞いている。現在においても被差別部落への結婚差別、偏見などを聞き及んでいる。当に、鳥崎藤村の『破戒』の世界が今なお存在しているのである。日本最初の自然主義文学と言われる『破戒』には、日本の封建制のゆえに同じ人間でありながら他の人間から差別されるという封建的な不合理である穢多の問題を悲劇として取り上げている。主人公丑松は、父の戒めから穢多という自らの出生を周囲に知られないよう生きるが、父の死をきっかけに周囲に知れるようになる。最終的には父の戒めを破り、卑しい身分の自分が小学校の教壇に立ち指導したことを、生徒の前で謝罪し、土下座し、村を出、テキサスへ新天地を求めることになる。それ故、『破戒』は昭和初期に全国水平社から批判を受け、一時的に絶版、改訂を強いられた。それは、鳥崎藤村が部落問題を取り上げ、人間が同じ人間から差別されることに人間平等の普遍的根拠を見出すことが出来なかったことによる。つまり、新天地に逃げただけで、なんら穢多ゆえに差別される不合理なことへの解決を見出せなかったのである。

私はこの度の宗門運動「立正安国お題目結縁運動」のちに合掌」を考えた時、部落問題、人権問題というのはこの運動に於いて切っても切り離せない問題であると思っている。しかしながら、私の周囲の教師を見回しても人権問題には関わりたくないという人が多く、人権問題に対する誤った価値観を持っている者も多い。宗門運動を睨んだ現代の布教活動の中で、本や冊子、ブログ、門標などの文章伝導や、言説布教の中で人権を軽視するならば、宗門運動の質の是非を問われることにもなる。現に、過去においては、寺院の門標で差別用語を用いた問題となったり、宗門内教師がラジオの生放送で差別用語を発言し問題視されたり、宗門冊子に差別用語を用いて全て回収したという経緯

もある。それ故、聖人の「旃陀羅が子なり」を被差別部落の起源にさかのぼって考察することが、宗門運動の取り組みへの一助と成りうるのではなかるうかと考えた次第である。ここでは、『被差別部落の起源に見る「旃陀羅が子なり」の一考察（Ⅰ）』と題し、日本古代の被差別部落の起源から聖人在世の鎌倉時代の被差別部落の状況を考察する。室町時代以降の被差別部落については以降の課題とする。

日本古代の奴隸制度

被差別部落の起源は、日本古代の奴隸に見ることが出来る。文献としては『日本書記』に「吾当に汝に事えまつりて奴僕とならん」と出てくるのが初見である。古代の奴隸は「奴僕（やつこ）」といった。「奴僕」とは家族に隸属する奴隸であるが、地位待遇なども残酷でなかったと考えられている。奈良時代に至り、奴隸の地位を悪化した。この頃の「奴僕」の地位は、畜類や物品と同一視され、生殺も売買もすべて所有者の掌中にあり絶対服従であった。

大化の改新を期に、古代日本の氏族制度の崩壊と天皇主体の中央集権制が始まることとなる。また、大化の改新は族制の廃止とともに、賤民平等の制が定められた。当時の社会階級の構成は、貴族、自由民、不自由民及び奴隸の四階級であった。大化元年八月の詔には、出生による奴隸の帰属が定められた。「もし男女の法は、良男・良女共に生めらん所の子は、その父に配けよ。もし良男、婢を娶きて生めらん所の子は、その母に配けよ。もし良女、奴に嫁ぎて生めらん所の子は、その父に配けよ。もし両つの家の奴・婢の生めらん所の子は、その母に配けよ」

これにより、良民、賤民の区別は決定的となり、法制上にもその存在区分が規定された。賤民は決して良民と結婚することは許されなかった。また、賤民の中でも、天皇の陵番である陵戸、官庁の雑役と務める官戸、家の子の役をする家人、公奴婢、私奴婢の五つの区分があった。特に最下位の私奴婢は惨憺たるものがあつた。彼らは、土地の開拓や農業、工業の雑役として使われ、その動力は財産と同一視され、売買の目的となつた。また、仏教隆盛により大

仏造宮建築のために多くの奴隷が酷使された。

平安期初頭、奴隷の解放が進み、延暦八年には「良民と賤民の間に生まれた子供は良民とする」という勅令が出るなどし、奴隷経済から農業経済時代への意向が見られたが、現実的には人身売買は行われていた。

奴隷から特殊部落へ

農業経済が中心となったことで、農民は公民となり、一切の公民である農民が自由民であるという観念が生じた。それ故、農民以外の者は公民ではなく「非人」とされた。この頃から、工業に従事する者の蔑視が生じてきた。優れた技芸を日本に伝来した朝鮮や支那の帰化人も同様に蔑視されることも生じた。

古代日本には牛馬の肉を食べる風習があったが、仏教が伝来して盛んになるや、殺生禁忌の風潮が強くなり、肉食する者を賤しむようになった。それ故、死牛馬の皮を剥ぐような職業は賤しまれ、奴隷に強制された。その他にも、陵番、動物の死肉処分、皮革製造、助産等の職業を行う奴隷は賤民となった。経済組織の変化に伴って職業分化が動機となり、穢多という存在が認められることとなったのである。職業的に言えば、屠者、皮細工、河原者が穢多という社会群の起源だと言われる。穢多という社会群は、このような発生時代を経て、平安時代末までに次第に成長した。このように、平安時代には穢多を卑しき者であるという意識は民の間に根付いていた。

穢多の発生と語源

特殊部落とされた地域は近畿地方に多く、政治的にも経済的にも、全国の中心であった京都が穢多の源流とされた。賤民で食に窮したものが河原者となり、京都における穢多の最初の形成を見た。

穢多の言葉の起源は、餌取の転訛だと考えられる。(ただし、役(えだち)からの転訛など諸説あり) 餌取とは屠

者のことである。このことは鎌倉時代の『塵袋』に「キヨメをエタというはいかなる詞ぞ」「根本は餌取というべきか、餌というは、ししむら鷹の餌を言うなるべし。それをとるものを言うなり」とある。穢多の言葉の起源である餌取も元来賤しまれたものではなかった。餌取は、字のごとく鷹司の鷹に食べさせる餌を取ることを生業とする者であった。鷹を使って鳥を捕らえることは仁徳天皇の代からあり、また、大宝令官制に主鷹司の規定があり、これに付随する餌取の由来もまた古く、屠る者がこれに従事した。ここにも仏教興隆の影響が及び、仏教の殺生禁忌の決まりから肉食を穢れたものと見なす風が広まり、屠者を蔑視する風も広まった。これにより、鷹を飼い鳥を取る殺生が禁忌されるのである。平安時代の『三代実録』に「諸国年貢と御鷹一切停止。また国司、鷹を養い、鳥を逐うを制す。あるいは聞く、多く鷹鶏を養い、なお殺生を好むゆえをもつて狽徒部内を縦横す。ゆえに重ねて制す」とある。

日蓮と旃陀羅

当然、出家された聖人にとって、父母の生業が殺生を生活の糧としていることは聖人の信仰に重要な事象であったと言える。『開目抄』に「過去未来をしらざれば父母・主君・師匠の後世をもたすけず、不知恩の者なり。まことの賢聖にあらず」（文永九年 五十一歳）と述べられているように、日蓮聖人にとって知恩とは父母の成仏に他ならないのである。また、「日蓮今生には貧窮下賤の者と生まれ、旃陀羅が家より出たり。心こそすこし法華経を信たる様なれども、身は人身に似て畜身也」と述べられているように自身を畜身の身であると述べられたことは、まさにこの出生を示しているのである。（ただし、聖人の出生には、※1元遠州貫名郡の小領主で源平合戦のおりに平氏方につき小湊に流されたという説や、※2後鳥羽上皇の御落胤説などがある）つまり、父母の成仏こそが自身の成仏に繋がり、自身の成仏が父母の成仏に繋がっていると観るのである。それ故、聖人は、屈辱的待遇を受け、生活の悲惨なる状態に於かれている穢多について十二分に理解していたと考えられる。その上で「旃陀羅が子なり」と名乗られてい

るということは、聖人の中で穢多¹ 旃陀羅という意識があったと考えるのである。(聖人の出生を前記する※1、※2の説から、下根下機の末法の一切衆生救済という仏法上の意義から「旃陀羅が子なり」と発言されたと考えられる) 聖人は、父母の成仏、自身の成仏を見据えた時、仏教において卑賤視されていた旃陀羅も救済の対象としたのである。これこそが、聖人の一切衆生を成仏させんとの大慈悲と、仏法の本源的な平等観の深さではなからうか。

結

聖人が旃陀羅の救済を対象としていたことから、日蓮宗は被差別部落問題、差別問題に対して寝た子を起こすなというような教団であってはならない。聖人の「旃陀羅が子なり」に込められた信仰原点の意識を持ち、平等な社会実現に尽力すべきである。

殊に、東日本大震災が起きて丸二年が経過した今日、福島差別、ヒバクシャフクシマ差別が報告され、福島県民の中には「棄てられた民」という意識から自死に繋がっている現状がある。人権問題は直接に人の生死に関わる問題なのである。「立正安国お題目結縁運動」のちに合掌²」を掲げる日蓮宗は、今こそ人権を奪われた人に寄り添える教団とならねばならないのである。それには、法華経の指し示す「人間尊重、相互理解、相手の立場に立って考え行動する」という菩薩行の考えそのものが、人権擁護の思想と合致するものであることを理解し、本来の法華経信仰そのものの姿を日常の社会生活の中に顕現して行かなければならないと考える。

注記、明治維新政府は一八七一年(明治四年)八月二十八日の太政官布告(賤民解放令)により、「穢多・非人」身分を廃止し「新平民」とした。それ以後「新平民」という呼称が用いられていたが、使用がはばかられるほどの蔑称となった。一九〇一年「明治三四年度奈良県学事年報」を初見に(諸説あり)、「特殊部落」の呼称が使用されるようになった。しかし、

「特殊部落」の呼称も次第に蔑称として使われたことから、歴史学者井上清が一九五四年の論文で、「被差別部落」の語を考案した。近年は「同和行政」という語に由来して「同和」が使われる事もある。

本文中には時代背景を考慮し、あえて「穢多」「新平民」「特殊部落」等の呼称を使用している箇所があることをご容赦願いたい。

参考文献

- | | | |
|---------------|----------|--------|
| 『被差別部落一千年史』 | 高橋貞樹著 | 岩波文庫 |
| 『宗教と部落差別』 | 中尾俊博著 | 柏書房 |
| 『日本歴史の中の被差別民』 | 網野善彦著他 | 新人物往来社 |
| 『差別用語の基礎知識』 | 高木正幸著 | 土曜美術社 |
| 『人権シリーズ』 | 日蓮宗人権対策室 | 日蓮宗宗務院 |
| 『破戒』 | 島崎藤村著 | 岩波文庫 |

資料 部落に関する内務省統計（大正9年12月付）

部落総数	4890カ所	
本籍を有する戸数	149,781戸	（人口872,720人 男：443,411人、女：429,309人）
現住する戸数	154,287戸	（人口829,674人 男：418,845人、女：410,829人）
部落外居住戸数	11,691戸	（人口 69,370人 男： 36,186人、女： 33,184人）
新部落居住者	400,000人	
転籍・移住・逃散・部落消滅者	900,000人	

図1 職業
(戸数)

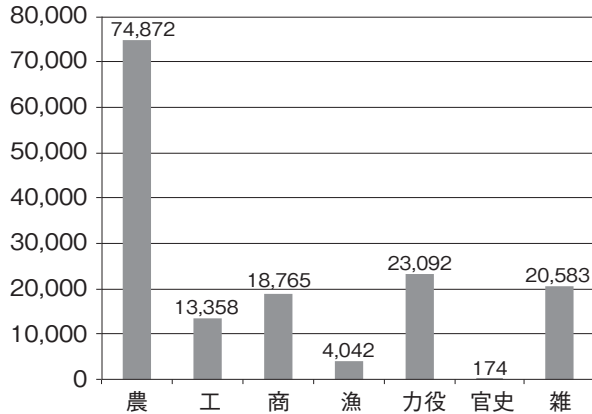


図2 宗教
(戸数)

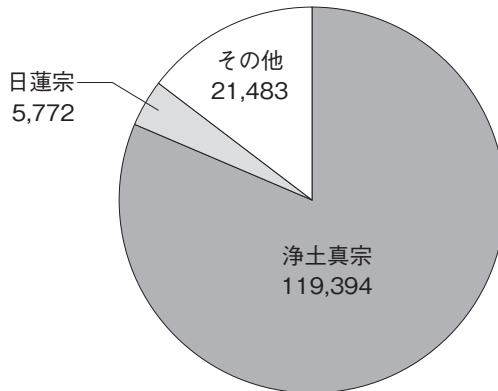


図3 部落数／現在戸数／人口（大正10年）

府県名	部落数	現在戸数	人口(大正10年)
東京	46	1,651	7,658
京都	134	8,515	42,179
大阪	60	9,773	47,909
兵庫	339	18,547	107,608
長崎	23	505	2,519
新潟	32	580	2,929
神奈川	33	932	5,712
埼玉	300	4,758	28,139
群馬	235	3,959	24,516
千葉	22	474	2,588
茨城	47	700	4,368
栃木	92	2,052	13,114
奈良	71	6,427	32,678
三重	216	7,089	38,383
愛知	19	1,365	6,927
静岡	55	2,304	14,476
山梨	20	295	1,745
滋賀	65	4,882	25,819
岐阜	23	928	4,634
長野	288	3,200	19,263
福島	6	184	1,240
青森	1	37	186

府県名	部落数	現在戸数	人口(大正10年)
山形	4	208	1,000
福井	5	478	2,318
石川	31	966	4,670
富山	200	1,444	8,242
鳥取	81	3,006	19,022
島根	79	1,565	6,492
岡山	297	8,806	42,895
広島	406	8,024	40,133
山口	117	4,006	19,878
和歌山	105	7,438	36,072
徳島	56	3,791	22,343
香川	63	1,900	9,867
愛媛	494	8,598	46,015
高知	70	5,477	33,353
福岡	493	12,914	69,345
大分	76	1,402	7,099
佐賀	22	418	2,508
熊本	57	2,524	13,240
宮崎	23	485	2,590
鹿児島	47	1,680	8,001

※北海道、沖縄、宮城、岩手、秋田は絶無もしくは調査不能

